

玉名市学校規模適正化審議会（第4回）会議

・会議録

開催日時	平成23年10月6日（木） 午後2時～4時まで
開催場所	玉名市役所 岱明総合支所 2階庁議室
委員	審議会委員名簿（別添）にて
出席者	委員 12名 事務局 8名（立川教育次長・板倉教育総務課長・田上教育総務課審議員・西本教育総務課指導主事・木下教育総務課指導主事・古賀教育総務課長補佐・杉本教育総務課総務係長・外村教育総務課総務係）
議 事	1 開 会 2 前回の審議内容の確認 3 会長（議長）あいさつ 4 議 事 事務局説明 （1）「小中一貫教育」について ①「小中一貫教育」が推進される理由 ②「小中一貫教育」を導入することで期待される効果 ③「小中一貫教育」の取組事例 （2）通学区域について （3）問題点及び検討事項、方向性の整理 （4）適正な学校規模について ・適正な学校規模について ・適正規模・配置における配慮点について ①通学区域の設定について ②通学距離について ③施設整備等について ④小中一貫教育について ⑤その他配慮事項 5 次回会議の日程について 平成23年 月 日（ ） 6 その他 7 閉 会

・審議内容

1 開 会

定刻になりました。玉名市学校規模適正化審議会を始めたいと思います。本日は玉名市学校規模適正化審議会要綱第6条第2項にある会議の開催について、委員が半数以上の17名中12名が出席しておりますので会議を開催いたします。

2 前回の審議内容の確認

前回の審議内容について会議録としてまとめておりますので、10分ほど時間をお取りする間にご確認をお願いします。(10分程度の確認時間)

ありがとうございました。この会議録につきましては玉名市のホームページに「玉名市学校規模適正化の会議録」として掲載したいと思いますが、内容につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。何もなければこのままホームページに掲載いたしますのでよろしくお願いします。

3 会 長 挨 拶

今日は第4回目になりますが、前の3回においてはどのくらいが適正規模なのかについて議論をしてまいりました。そこで得られたのは少人数というよりある程度の規模がよいという方向が見えてまいりました。小学校については2学級以上、中学校については3学級以上というような状況になったと思いますが、また議論の中で小中一貫教育についての話が出てきました。小中一貫教育についての詳しい内容についてはまだ分かりませんので、これを調べていただいたと思いますが、また、校区割りの問題も残っておりますので、その議論も行っていきたいと思います。それでは小中一貫教育とはどういうものかということについて説明をお願いします。

4 議 事 (進行：田中議長〔会長〕)

それでは小中一貫教育とはどういうものかということについて説明をお願いします。

－事務局説明1－ (外村)

それでは、議事の説明をさせて頂きたいと思います。

(1) 小中一貫教育について

このことについては、先日の第3回の会議で「小中一貫教育」のお話があり、その内容についての質問がありましたので、簡単ではございますが、資料を作成いたしましたのでご説明いたします。資料に沿って説明いたしますが、まず、1ページ目の

①「小中一貫教育」が推進される理由についてですが、

学校は、友達や教職員とのかかわりを通して、社会生活を営む上で必要なことを学ぶ場です。しかし、学校規模が小さくなると集団で学ぶ機会が減るばかりでなく、教職員数も減少し、教職員の校務分掌等の負担が大きくなります。(これは、先日の会議の中で話された内容でもあります。) また、小学校から中学校1年になって学習や生活の変化になじまず、精神的に不安定になったり、不登校になったりする子どもが増える問題(いわゆる「中1ギャップ」といわれますが)が見られるようになっていきます。こうしたことから、子どもたちを取り巻く教育的課題を解決し、子どもたちが戸惑いや負担を感じることなく成長していくことができ、これまでの小学校・中学校教育のそれぞれの良さを活かせる「小中一貫教育」が注目されています。

また、「小・中一貫教育」は義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生活

指導を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育むものです。小中学校の教員がお互いの教育の在り方及びつながりを理解し合い、相互に連携・協力して児童生徒理解を深め、協働によるきめ細かな指導を充実することで、学力の向上及び学校生活への適応力の向上を図ることができると考えています。

ある例で、児童生徒の学力意識調査によると小学校高学年では「勉強が好きだと思わない・授業中に発表しない」児童が増加しているそうです。背景として中学校になると授業内容が高度になり難しくなることが考えられ、小学校の体験型授業から中学校の説明型授業に馴染めず意欲が低下していることも原因といわれています。このことから、小・中学校の教員が小学校段階での基礎的・基本的な知識や技能の育成と学び方を発揮させる指導方法等に対し共通理解を図る必要があると考え「小中一貫教育」を推進しているところもあります。これは京都府宇治市・福岡県宗像市・宮崎県小林市・熊本県八代市の資料から引用し作成しました。

②「小中一貫教育」を導入することで期待される効果についてですが、効果について記述されていたものを抜粋して紹介します。

- 小中学校教職員の持つ専門性や決め細やかな指導など、互いのよさを生かした指導を通して、「学びの連続性」を図ることができる。
- 9年間を見通した系統性・一貫性のある学習指導により、確かな学力の育成や学習意欲の向上及び学習習慣の確立が期待できる。
- 9年間を見通し、地域に根ざした特色のある教育活動を行うことにより、地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成が期待できる。
- 小学校での教科担任制、小中学校教職員の協働によるTT授業（数人の先生が授業をする）など多様な学習形態の工夫で、小学校の知的好奇心を充足させたり、中学生の定着不十分な内容を補充したりするなど、個に応じた指導の充実により、学習意欲や学力の向上を図ることができる。
- 小中学校教職員が協働して、9年間を見通した継続性のある指導を行なうことにより、「育ちの連続性」を図り、児童生徒の不安感を軽減し、生徒指導上の諸問題を解決することができる。
- 9年間の長期的・継続的な指導を行なうことにより、教職員の児童一人一人への理解が深まるとともに、個性の伸長につながる指導の充実が期待できる。
- 小中学校教職員の連携による、より深い児童生徒理解に基づく指導が可能になることから、「中1ギャップ」を解消し、中学校入学時に激増傾向にある不登校の減少を図ることができる。
- 小中学校教職員が、児童生徒の発達段階及びそれぞれの校種の特色を踏まえた上で指導にあたることにより、教職員の指導力・資質の向上を図ることができる。
- 小学校教職員は中学校教職員の専門性を、中学校教職員は小学校教職員の板書・発問等のきめ細やかな指導法を互いに学び合い、それぞれの良さを生かした指導を行なうことによって授業力が向上し、教職員の意識改革により総合的な教師力が向上する。
- 学校を超えた地域・保護者同士の連携を深めることにより、学校や家庭・地域が一体となった学校づくりが期待できる。
- 児童生徒間の多様な交流活動や地域との交流により、豊かな人間性や社会性の育成が期待できる。

など、各地域において様々な効果を期待し、実践されています。

＊要点を整理してみますと、

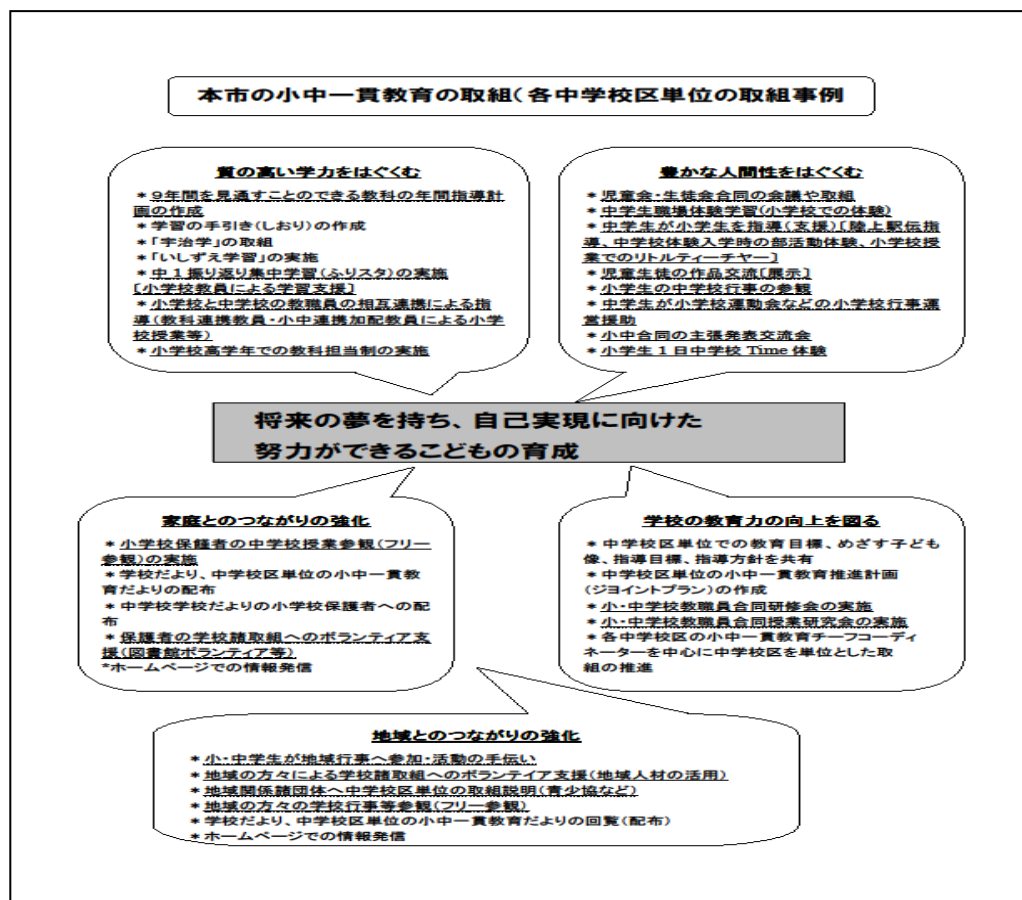
- ・ カリキュラム（教育課程）に一貫性を持たせ、学習意欲の向上及び学習習慣の確立が期待でき指導の幅が広がる。
- ・ 小学校高学年と中学校においてスムーズな繋がりができ、教科担任制を小学校高学年で導入することができる。
- ・ 授業、教育方針などあらゆる面で小中学校教職員の連携が図られる。
- ・ 部活、行事ごとの児童生徒の交流・連携が図られる。

このようなことから教育活動の推進のため、小中連携教育から発展し、より多くの効果が期待できる「小中一貫教育」が実施されています。

③「小中一貫教育」の取組事例

では、実際どのような取り組みを行なっているか、3 ページ目に具体的な取組事例を紹介します。1 例として京都の宇治市の小中学校では、目標をもって、それを達成できるようテーマごとに取り組むべきことを決め、進めておられます。9 年間にわたる一貫性のある取り組みで特別なものばかりですが、特に、「質の高い学力をはぐくむ」部分では下線を引いてありますが、9 年間を見通すことのできる教科の年間指導計画の作成や中一振り返り授業の実施、小中学校教職員の相互連携指導、小学校高学年での教科担任制の実施など、また「豊かな人間性をはぐくむ」部分では中学生が小学生を指導、中学生が小学校運動会への協力、小中合同の主張発表交流会を開催するなど、様々な特色のある教育が推進されています。

〈参考〉



次に4ページ目になりますが先日、平成27年度までにすべての市立小中学校に小中一貫教育を導入する方針を明らかにした八代市の取り組み事例について紹介します。八代市は小学校28校、中学校15校、児童生徒数は約1万人で、玉名市の約5700人のおおよそ2倍の規模です。八代市は「八代市小中一貫・連携教育推進計画」の中で、次のような方針・特色を推進されています。

八代市小中一貫・連携教育推進計画（抜粋）

（5）系統的・継続的指導システム例

小中学校9年間を前期4年、中期3年、後期2年の3ブロックに区分し、発達段階に応じて、それぞれの時期に重視して指導する内容を明確にして取り組む。特に小中学校の接続の時期である「中期」の指導の在り方が重点となる。

前 期	中 期	後 期
小1・2・3・4	小5・6、中1	中2・3
生活や学習の基盤づくり段階	小中学校の接続の強化段階	小中一貫・連携教育の充実段階
○基礎期 ○学びの土台づくり ○基本的な学び ○基礎・基本の習得期 ○基本的生活習慣の確立	○定着期 ○学び方の習得 ○意欲的な学び ○基礎・基本の定着期 ○規範意識の醸成	○発展期 ○自己学習力の育成 ○主体的な学び ○基礎・基本の活用期 ○社会性の育成
学級担任制	一部教科担任制 (相互乗り入れによるTT授業)	教科担任制

4 八代市の小中一貫・連携教育の特色例

学 校 型	一 貫 型	協 働 型	校 外 型
① 学 校 型	・小中学校9年間を見通した学校教育目標〈めざす子ども像〉の策定に協賛・参画する。 ・1・2・3・4年時の目標を設定する。 ・小中学校の発展的・継続的指導を受ける。 ・職員会議や校内研修は合同開催を原則とする。 ・校長に一人とする。 ・必要に応じて教員及び事務職員を合同で配置する。		
② 系統的・継続的な指導	・小中学校9年間の系統的・継続的な学習指導・生活指導を行う。（一貫性のある発達段階が踏まえたカリキュラムの作成） ・小中学校一貫した発達段階に応じた学習の体制づくりを推進する。 ・小・中・高・大学・社会との連携を推進する。 ・小中学校の接続と中・高・大学との連携が重視され、小中学校の外部連携が充実する。合同活動から協働活動への段階的な移行を図る。 ・学年ブロック（前・中・後）に応じた指導を行う。（①とは別枠） ・小中学校共通のT・T・M・F・Sによる一貫した指導システムを確立する。		
③ 協働的な教育活動の推進	・学校行事の小中学校合同開催や学年交流活動を実施を行う。 ・小中学校間で一部教員を相互に派遣する。 ・小中学校教員の相互乗り入れ授業を積極的に推進する。 ・合同的な学習活動において、地域・学校・家庭・社会との連携により、地域への積極的な関わりを大切にする。 ・小中学校の施設・設備を互いに活用する。		
④ 地域・関係者との連携	・小中学校の保護者が一体〈約〉となり、学校を支える組織〈学校の連帯〉となる。 ・校区一帯フリー・ゾーン方式により、加わった校区づくりを行う。 ・必要に応じて、学校評議員の一人は必ず合同校長を兼任する。		

また、次のページに 6 月 30 日に熊日新聞に掲載されておりました、八代市の泉中の一体型小中一貫校の記事を添付しております。

以上 2 市の小中一貫教育の取り組み事例として簡単にご紹介いたしましたが、他に先日の会議開催通知に添付しておりました小林市など他の自治体でも取り組み、研究され注目されております。以上が小中一貫教育の説明になります。

そのまま続きまして、通学区域の変更について説明いたします。前回の会議で議論がなされました通学区域についてですが、学校の適正規模・適正配置に伴い学校の再編、統合、新設により検討されている重要な事項の一つになりますが、変更された、変更しなかった経緯等についての事例を紹介します。

荒尾市の場合は中央小学校という市の中心部にある学校があり児童の増加が予想され、教室不足が生じる恐れがあるとのことで、一部通学区域を見直し、変更されるようです。詳細は下記の黒枠にあります。中央小学校から一部区域が 2 つの小学校に変更するとなっており、児童を分散し通学させ適正を図られている例となります。

次に阿蘇市、菊池市、山鹿市の場合は適正化審議会の中で検討審議されておりますが、「これまで築かれてきた児童の交友関係」や「従来からある地域のコミュニティの枠組みの尊重」等の考え方より校区の変更はしないとされています。また、菊池市の場合は、学校を選択して通う「学校選択制」にも言及され、地域と保護者・学校との関係が希薄化すると懸念されることから導入は行なわないとされています。

また参考程度ですが、山口県の下関市においては学校の適正規模・適正配置の進め方・手法としてあるのが、大規模校の児童生徒数を減らし小規模校の児童生徒数を増加させ隣接校の学校規模の平準化を図るときに通学区域の変更を行なう。一方、小規模校が複数隣接している場合に学校の統合を行なうことを基本とされています。

ただ事例で多く見て取れるのは、通学区域の変更については特別な事情を除き慎重意見が多く見受けられ、従来の地域コミュニティをも変更することに強い抵抗があるように思われます。また、統合等により通学区域も統合したとしても、旧通学区域というか学区・校区は暫く保つことが望まれているようです。以上が通学区域についての説明になります。

ー 討 議 ー

議 長：どうもありがとうございました。今のご説明のように小中一貫教育はいろいろなところで革新的な教育方法に取り組んで成功されているところもあるようですので、良いと思われる小中一貫教育について議論を進めてまいりたいと思いますが、最初は大規模の学校は児童が少なく教育的にどうかということから始まり、切磋琢磨というか、社会性を育むという意味で 1 学年 2 クラス以上が良いのではという方向なり、その先に小中一貫教育と言う話が出てきて、次は議論をしたいということだったと思います。また、2 学級以上の規模の学校を造れば、今ある学区も少し考慮した上でなんらかの方法を模索しなければならないだろうと思いますし、問題が生じるだろうとは思いますが。

その小中一貫教育と学区（通学区域）についてどういうふうに思っておられるかをお伺いしたいと思います。

委 員 A：やっぱり年配の人は自分の学校が無くなるのを非常に心配されます。例えば小

中一貫教育であれば、小学校は無くなるけど中学校はあって運動会などでは今までどおりに地区対抗リレー等で応援できる。小中一貫教育では小学校が無くなっても中学校は残っているのだから、そのようなメリットがあるのではと思います。

議 長：方向的に小中一貫教育であれば地域コミュニティも生きていくのではないかとご意見だと思います。

委 員B：今小中一貫教育の説明を受けましたが、全体的に今の体制と変わり映えのないように思えました。何が小中一貫教育のメリットなのかははっきりしていないような気がします。確かに例であったようにいろんな特色がでるのは少し分かりましたが、多くのことが今の現状と変わらないように思えました。だから小中一貫教育のメリットがはっきりしていないというのが率直な意見です。中一ギャップや一貫した英語教育の良さはわかりますが、地域との関わり等については今の現状とあまり変わらないと思います。すべてが良いのだというところまでは行き着かないような気がしています。

委 員C：前回、専門の先生が足りないということを心配していると申し上げましたが、そういう意味では小中一貫教育になると、小学校・中学校の先生方がお互いに協力し合うと、そういうことが解消できるのかなと思います。ただ、宮崎の小林市の資料を見させてもらいましたが、先生方も今までと違うので、先生方同士の研修等は大変だったと思います。21年度から始めますと載っていましたが2年くらいたったところだと思いますので、どのような効果があったのか等も気になります。

議 長：そうですね。実際の事例があるわけですので、それについての説明をして頂くことも必要かなと思います。確かに小中の先生が研修することは少なからずともプラスの方向だとは思いますが。

委 員D：玉陵中校区の事なのですが、合併か、統合か、一貫校かと考えますが、玉陵校区は複式学級のある学校が多くて、早い時期に統合しなくてはならないのではと思いますが、皆さんの意見等を聞きながら考えると、統合してもスクールバスを1年から考えなければいけないと思いますし、それに小中一貫教育はメリットがあるように思えます。だから統合するなら小中一貫教育を取り入れたらなと思います。

議 長：地に足をつけた意見に感じましたが、統合と言うことは将来的に見ても避けて通れない話ですので、その先の議論として小中一貫教育があるのかなと思いました。やはり統合ということを考えた場合、一番先に考えられるのは、校区割りというか、通学区域についてだと思いますので、このことについても皆さんの意見を頂きたいと思います。

委 員E：通学区域については先程の話にもありましたように、地域のコミュニティを壊さないと言うのが一つは大事なかなと思います。今は学校の中に地域が入っているいろんな援助をしている。学校運営協議会等もありますし、そういう形態を考えると壊さないのがいいのかなという反面、学校のおかれている現状、中学校の数や小学校の数、その学校の規模、これはどこかで解体して考えなければいけないと思いますし、市町合併を機に協議

しておくべき話だったかもしれませんが、校区割りについても思い切った発想が必要かもしれないとも思います。

委員F：ずっとこの審議会に参加してきました、合併の話かなと思っていましたが、前回から小中一貫教育の話が出てきて、子どもたちが少なくなっていく現状というのは今考えておかなければならないと思いました。それで先日ここで取り上げられた荒尾市のことで、先日荒尾市のPTAの方たちと話す機会がありましたが、荒尾市は思い切ったことをやったなと思いました。ひとつは荒尾五中の児童が減り、炭鉱の関係で人口も減り再編をせざる得ない状況になったと思うのですが、やはり、今までのコミュニティが大事だと思いますが、思い切ったことをやらないと、大人たちのことではなく基本的には子どもたちのことを考えないといけないので、人数が多くてクラブ活動もできたり、運動会もこじんまりとしたのではなくもっともっと盛り上がったほうがいいと思う。小さい頃から近所だけではなく広がった地域の人との触れ合いがあった方が、小学校から中学校、高校、大学と行くことを考えると、小さい頃から多くの人との触れ合い・付き合いがあっていたほうが良いし、小中一貫も良いのではないかなと思う。小中一貫が良いと思うようになったのは、複式学級がある学校のことを考えた場合、例えば伊倉小学校は1学年1学級しかないのですが、国の標準からすると2学級はあった方が良いでしょうにありますが、伊倉小学校も隣の八嘉小学校も先は複式学級ができるかもしれない。だから現在、複式学級だけを見るのではなくて、1学級しかないところも同じ立場であることを考え、このような学校を検討し、スクールバス等を利用してはどうかとか考えるようになりました。

委員B：私は従来の地域コミュニティは重視しております。現在は隣近所のつながり、触れ合い等が希薄になっている。大きな枠でひとつになった場合、コミュニティが継続されるかどうか危惧している。だから、学校・区域の枠においても地域コミュニティを崩さないことを重視したいと思っている。ただ、場所によっては通学の区域を変更せざる得ない、変更しなくてはならないところもでてくるのではと思います。地域コミュニティを大事にする気持ちがありますし、学校統合や学校の学級数についても問題等ありますが、小中一貫を希望し、そのことによって地域コミュニティも維持できるのではと思っています。

委員G：例えば滑石小学校ではここ最近児童数がかなり減ってきて、PTAの数も100人程度です。生徒は140人程度ですが、このようにだんだん小さくなってきておりますが、地域の多くの方がボランティア等で支えて頂いている小学校だと思います。ただ、学校としてはだんだん小さくなってきており、統合が必要なのかなと考えますが、地域の方々やおじちゃん、おばちゃんの楽しみや繋がりが減ってくるよう感じがします。小中一貫で学校規模も大きくなると、学力では70,80点とれば良かったほうだったのが、100点とる子がいたり、スポーツでも今は走るのが1番だけど、たくさん子どもたちと触れ合うことでまだ速く走れるんだという意欲が出てきたり、努力しようという意識が高まることがメリットなのかなと思います。また校区割りのことなのですが、中学校で考えた場合、滑石から玉名中学校は結構遠いのですが、橋を渡ると有明中学校があります。なんで近い有明中学校に行けないのかな、校区割りについては保護者の思い、部活の帰りは遅いですし、子どもの遠い学校への通学の不安などを考えたほうがいいと思います。極端な話ですが校区を一度リセットして決めてもいいかなと思うところもあります。

委員H：豊水小学校は複式学級のある学校なのですが、もう一人で複式学級が解消する状況です。学校にほど近くにいる児童が校区外である状況ですし、ただ道を挟むので危険な部分も考えますが、近い学校に通学させたほうが全体的に安全かなと思います。小中一貫を考えた場合、資料を見ている感じではメリットばかりが見え、デメリットが今から出てくるのかなと感じています。

委員I：先程の滑石小学校の話ですが、やはりだんだん少なくなっていますが、滑石小学校はあって欲しいなと思います。ただ、スポーツ面とか考えると小体連のリレーでリレーのメンバーを10人の中から4人選ぶのと、50人の中から4人選ぶのではやはり競争したら圧倒的に規模の大きい学校のほうが強い。このようなことを考えると、児童数を増やすための統合を考え、勝つ喜びもあじあわせてあげたいと思います。

委員J：今、皆さんの意見をお聞きしまして、30年近く現場に居りますが、校区割りと少し外れるかもしれませんが、私は大規模校と中規模校、小学校と中学校それぞれ異動を繰り返し変わってきました。築山小学校は県下に先駆けて教科担任制を導入したのが平成14年度だったと思います。それから10年になりますが、教科担任制を小学校で導入できるのはなぜか、それは1学年3学級あるからです。5・6年生で6学級、担任も6人、それにT・Tとか加配で1～2人の増員がある。教職員定数に関わることです。先生に余裕ができると、全学級に同じ先生が同じ授業を行なうことになる。そうするとメリットとして学力の均等化が図られることになります。教師の指導力、経験年数が10年や20年とバラバラであるよりも、ある程度の教科専門の指導力がある先生が全学級を教えるとやはり平準化してくる。これが第1のメリット。2点目ですが、先日荒尾で玉名荒尾の中体連があったのですが、荒尾は第1・2中が統合し荒尾海陽中となりました。やはり規模の大きい学校から選抜された生徒と小さい規模の生徒では差があるのが現実です。結果もおおかたそのような形になります。それから義務教育の目的は何か、9年間を通して学校で何を教えるか。それは、社会で生きていく力、力を合わせようとか、きつなくてもこの仕事はやめないとか、困っている人はどの人だろうとか、そういう人を思いやったり、社会から必要とされる人間を創る。そういうことが義務教育の目的だと思います。地域コミュニティが減るから子どもを学校にたくさん集めて、その中で一緒に頑張ろうとか色々な経験をさせてあげたい。小規模校の児童が中学校に入ってきてだんだん目立たなくなる。児童会長をしたことのある生徒が自分のカラーを出さない、遠慮してしまう状況がある。それは、小規模の学校から規模の大きい学校に入ってきた場合にありうることです。義務教育の間に外の世界を見せる、大人数の中で揉まれることも9年間で経験させることが必要だと思いますし、地域コミュニティでおじちゃん、おばちゃんと接する機会が少なくなっている今、学校でそのような場を作ることだっていいのではと思う。小中一貫教育になると小さいときから9年間付き合っているため、友達の親の顔まで覚えるようになるし、付き合いが広がっていく。このように20年先や先々まで考えて学校の在り方を考えていくべきであると思います。

委員C：私も小中一貫教育は良いと思っています。J委員さんがお話になられたように教科担任の先生不足が解消できるのではないかと期待していますし、一貫校になった場合

の中学校単位校区で小学校が合併と考えた場合、この先 10 年、20 年先はさらに子どもの数が減少していく。地域コミュニティは大事にしていかなければならないと思いますが、国際を語るような時代ですので、玉名・岱明・横島・天水は合併をしましたので、その校区枠組みでという壁を破ってみて初めて先々を考えるべきではないかと思いますので、校区割りは変更して行かざる得ないと思います。

委員K：地域の繋がりというかコミュニティは少なくなってきた大事にしなくてはならないが、校区割りも必要かなと思います。ただ、スクールバス通学が現実的だと思いますが小学生が自転車で通学するのはやめたほうが良いと思う。

委員F：校区割りについて先程大胆にと言いましたが、例えば校区が学校の名称を決めているところもあるので関係なくして、玉名第 1 小学校、玉名第 2 小学校、玉名第 3 小学校とか、新しい考え方で新しい名称で大胆に進めていく、そういう気構えがないと打ち破れないのではと思います。そういう意味では荒尾市は大胆にやっているのではないかなと思います。

委員A：大浜小学校では昔は 300 人以上いたのですか、今は 150 人程度でこの先 100 人程度になるのではと思いますが、昔は 1 学年 2 学級以上あっていい意味での切磋琢磨はしていたのだと思います。どこの学校でも同じだと思いますが、1 学級では発表する子、しない子、リーダーシップをとる子など、大体 6 年間ずっと同じに見受けられる。状況が変わり切磋琢磨していくことが必要でないかと思いますので、建設的に話をすべきかと思います。

議長：そうですね。話が進んできまして、小中一貫教育とか新しい考えの話も出てきましたし、行く先として統合も必要であるという考えも総意であるよう思います。小中一貫についてはもう少し先進例から吸収していければと思います。校区割りについては慎重にという気持ちも分かりますし、先々も考え一度壊して検討する必要もあるということも分かります。やはり校区割りというのは、図面上にコンパスで線を引く簡単な話ではありませんので検討を十分に重ねてきたわけです。

委員B：通学区域は現行の学区を基本に、場所によっては変更も考えるべきだと思います。地域コミュニティを大事にしながら、通学区域の変更せざるを得ないところもあると思います。

委員E：地域のコミュニティは壊れないと思います。地域が無くなるわけではないし、地域ごとが一緒になることですから、地域コミュニティが壊れるというのは、規模の大きな校区を分けざる得ないときに、どこかで線を引くことになると思います。今の議論の方向性からすると地域コミュニティは壊れにくいのではと思います。

議長：このような少子化していく現状で、学級を増やす必要性があることですから、地域も統合ということになります。

委員I：今実際に、学校に行く子どもをお持ちの保護者はどのように思われるかも聞いてみたいと思うところもあります。先日のPTAの会議のときに、ある小規模の学校のPTAの方が「子どもたちには平等な教育を保障して欲しい」と言われたのが心に残りました。

議長：時間も経ちましたが、本日の議論をまとめてみますと、通学区域については校区のコミュニティは考慮した上で、児童生徒の通学区域は変更等も考えてみよう、適正規模、学級については2学級は確保しようという方向性があり、その先に小中一貫というものも取り組んではということが話されたと思います。

委員F：今の流れでいくと小中一貫になっていく、なりつつあるのかなと思います。

－事務局説明2－（外村）

（3）の問題点及び検討事項、方向性の整理については、第3回の会議にて様々なご意見、ご議論を頂いたものを、対象となった学校規模に当てはめ、まとめたものになります。本日の審議の中でも様々な意見を頂き、この整理資料に加えていく必要もあるかと思いますが、とりあえず前回までの意見を集約したものになりますので審議をお願いします。それぞれの意見を簡略して並べておりますが、1学年2学級～3学級程度の規模を求める意見が多かったように思います。

また、下記に関連意見として、今後の方針において取り組むべき、配慮すべき意見等をまとめております。どの意見も今後の方針に取り入れるべき意見だと考えており列挙しております。

この意見等を検討・議論の行方として考えた場合、

小学校は 1学年2学級～3学級の1学校に12学級～18学級

中学校は 1学年3学級以上の1学校9学級以上 が学校規模として適正であるというふうに整理いたしました。

そして、上記にありました意見・議論等を尊重し、これを基準と言う形で進めた場合に、たたき台として（4）適正な学校規模について という形にしました。あくまでもたたき台として作成し、適正な学校規模基準、適正規模・配置においての配慮点をまとめておりますので十分にご査収いただきご意見・ご審議をお願いできればと思います。

まず「適正な学校規模について」ですが、検討議論の行方からして、小中学校の望まれる学校規模は

小学校は1学級40人（35人）、1学年の学級数は2学級～3学級で学校の学級数としては12学級～18学級が

中学校は1学級40人、1学年の学級数は3学級以上で学校の学級数は9学級以上が適正規模としての基準と考えていく。

次に「適正規模・配置においての配慮点について」ですが、ここに記載した内容は前回まで関連意見として今後の方針において取り組むべき、配慮すべき意見等を整理したことになります。あくまでもたたき台として考えていただき、このような方向性であった方がよいなどの意見を頂ければと思いますが、

①の通学区域については先程も事例の紹介やご意見からしまして、学校の規模適正化を進

めるなかで、学校を統合すること以外に通学区域を変更し適正化を図ることもひとつの進め方です。しかし、現行の小学校の校区分割は地域性や通学の安全性、今までの校区単位における子供たちの交友関係を配慮すべきという考えから、基本的には通学区域を変更せず、堅持することが望ましいと考える。また小中一貫校の検討における通学区域の考え方についても中学校の校区をまず尊重し、できるだけ変更は避けることを基本とする。ただ、極端な児童の減少など今後の社会情勢を注視し、その時の実情に応じて議論を必要とする。という考え方でいく。

②の通学距離については現状の地域性や、通学区域も考慮しながら、スクールバス等の対策を念頭に置き、小学校はおおむね4キロメートルを基準として考え、通学時の安全性の配慮、経済性の側面から考えていく。

③施設整備等については、学校の統合を行うとしても、現在の施設の有効活用を図らなければならないことと、緊迫した財源を効果的に運用し検討する必要があるため、既存施設を含めた検討を進めていく。また、統廃合という考え方ではなく、新規学校の創設という考え方で進める上での観点及び小中一貫校、小中一貫教育の推進という観点から、新規学校の建設も検討事項とする。

廃校となった場合の跡地についても、「学校は地域コミュニティの中心施設」、「災害時の避難場所を担ってきた施設」を十分に考慮に入れ、有効な活用方法など幅広い観点から検討する。

④小中一貫教育については、玉名市独自の新たな目標として、特色のある学校づくりの1つの取り組みとして「小中一貫教育」を具体的に検討する。現在、他の自治体で先進的に進められている「小中一貫教育」に取り組むことにより、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を高める要素となりうることを期待し、現在本市で実施している小中連携を継続しながら、新たな教育活動を展開していくことを考える。

⑤適正化のその他留意事項は、上記配慮点以外に留意すべき事項・意見等があった場合として考えています。

以上が、玉名市学校規模適正化の方針・基準のたたき台として考え、審議頂ければと思います。本日議論いただいた内容等、小中一貫教育の更なる検討資料も含め整理して加えたいと思っております。

議 長：この中にある通学区域の部分ではもっと柔軟な考えも必要であるとの議論がありましたので含めていただきたいと思います。通学距離の4km、スクールバスについても議論がありました。また、統廃合に伴う学校施設の考え方や跡地の問題についてはまだ検討すべきでしょう。次回の会議ではどのように実現していくか、現実問題も含めて検討していきたいと思えます。

委 員B：それでは適正な学校規模は、小学校は1学年2～3学級、学校で12～18学級という結論がでていますが、中学校については1学年3学級以上、学校で9学級以上ということで進めていくことになるのですね。その先に小中一貫教育を進めることを加えていく、継続検討になりますが・・・。

議 長：そうですね。

委員F：検討の流れから適正学校規模とは1学年2学級～3学級で小中一貫教育を進めていくことになりますよね。

委員B：小中一貫教育については今デメリットが見えないから、今紹介されたメリットや現在の小中連携以上の良さも含めて検討するべきでしょうね。

委員F：ただ、適正学校規模の1学年2学級～3学級で進めていくと、小中一貫というか中学校区の中で小学校1校、中学校1校になっていくので小中一貫とならざる得ないとも思いますし、子どもたちのことを考えた、それなりの規模の中で切磋琢磨をして、また学校の先生からの視点というか児童が増えると先生の数も増えて良いという部分がありますよね。

委員J：そのことで、現在の学校の授業実数は増えてきている。30年前の授業数は多かったのですが、それから授業実数は減って、今はまた戻して増えてきている。何を懸念しているかと言うと数学と英語と国語と理科等の主要教科が増えてきて、この先10年間も増え続ける。ということは先生が不足し廻らなくなってくる。だから先生を確保しなくてはならない。先生を確保するためには児童生徒数を増やす必要がある。児童生徒数が増えたと、国際競争という社会に対応すべく小さい頃から意識を持たせることができると思います。

委員F：小中一貫教育のデメリットは校区の問題と通学距離の問題ではないかと思います。

委員J：あるところでは、昭和60年代に当時200人を越えていた2つの中学校を統合させました。1学年4学級以上の学校を造り、子どもたちのために思い教育を進めました。その結果というわけではないのですが、現在もさほど生徒数が減っていない状況です。だが通学距離は8kmあるところもあります。自転車通学になるのですが、6km以上の生徒には市から通学手段のための一部補助制度があるそうです。そのような先進例もあります。

また、不登校の問題で最近理由に増えてきているのが、「大人数は嫌だ」ということです。中学校になって30人、40人の学級に入るのが嫌になっている。それは小学校までに5、6人の学級にいて、見渡せば顔が見えるところから、30、40人には対応できない。というケースであり、将来の社会にも対応できるか不安な状況です。

委員F：今の話からして、小学校は統合が必要かなと思っていましたが、先々のことを考えると中学校の統合もあり得るのかなと思ってきました。通学手段等の問題もありますが大きな枠での統合も考えるようになりました。

議長：今、皆さんがいろいろな議論交わしていただき、次の議論の方向性も見える部分もありました。

事務局に要望ですが、次回では会議の前に先立って検討資料をお配り頂くと議論も深まるかとも思いましたので、そのような対応をお願いしたいと思います。

事務局：次回は１０月２７日（木）に開催したいと思います。また、小中一貫教育についての更なる資料を用意したいと思います。

閉 会